

自転車は



車のなかま

車両の運転者として 交通ルールを守って 安全に利用しましょう

自転車損害賠償責任保険等に参加していますか？

- ★ 秋田県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例により、令和4年4月1日から**自転車損害賠償責任保険等への加入は義務です。**

※詳しくは裏面のフローチャート等で、ご自身の保険加入状況をご確認ください。



自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
※標識で通行可能となっている場合等は、歩道通行が可能です。車道寄りを徐行しましょう。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



ながら運転や
並進も禁止です。



道路交通法の改正により、令和5年4月1日から

すべての自転車利用者のヘルメット着用は努力義務!!

- 事故による死者の多くは頭部の損傷が原因です。
- 被害軽減のために着用しましょう！
- ヘルメットは、SGマークなどの安全性を示すマークが付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。



©2015 秋田県んだッチ



自転車の定期的な
点検・整備に努めましょう！

自転車損害賠償責任保険等とは

自転車利用中の交通事故によって生じた他人の生命又は身体の損害を補償するための保険又は共済のことです。

自転車保険等の種類		概要
個人賠償責任保険	自転車向け保険	自転車事故に備えた保険
	自動車保険の特約	自動車保険の特約で付帯した保険
	火災保険の特約	火災保険の特約で付帯した保険
	傷害保険の特約	傷害保険の特約で付帯した保険
団体保険	会社等の団体保険	団体の構成員向けの保険
	PTAの保険	PTAや学校が窓口となる保険
共済		こくみん共済coop、県民共済など
TSマーク付帯保険		自転車安全整備店で点検・整備を受けた自転車の車両に付帯した保険
クレジットカードの付帯保険		クレジットカードに付帯した保険

自転車事故の高額賠償事例

9,521万円

(平成25年7月4日、神戸地方裁判所)

自転車乗車中の小学生が歩行者と衝突し、歩行者が意識不明となった事故



自転車損害賠償責任保険等の加入状況を確認しましょう！

家族のうち1人が加入していれば、家族全員が補償の対象となる場合もありますので、**家族でご確認**ください。

○自転車損害賠償責任保険等に加入していますか？

はい

わからない

いいえ

○利用する自転車に「TSマーク」が貼られていますか？
(点検日から1年以内のものに限ります。)

※詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。



はい

いいえ

○自動車保険、火災保険、傷害保険のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

○共済、各種団体保険(職場で加入する保険や学校のPTA保険等)のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

○クレジットカードをお持ちですか？

はい

いいえ

○自転車損害賠償責任保険等に相当する補償が、基本補償または特約※としてついていますか？

※「特約」の名称は、個人賠償責任補償特約、日常生活賠償特約など、保険会社により異なります。

はい

わからない

いいえ

すでに自転車損害賠償責任保険等に加入しています。

※「補償内容が十分であるか」、「保険等の期限が切れていないか」確認しましょう。

ご加入の保険会社等にご確認ください。

※相当する補償がない場合は、自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です。

自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です！

詳しくは県公式ウェブサイト「美の国あきたネット」をご確認ください。



お問い合わせ

秋田県生活環境部県民生活課
☎018-860-1523

安全安心まちづくり・交通安全チーム

リサイクル適性

この印刷物は50,000部作成し、印刷経費は1部あたり2.035円です。

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。